

1面のつづき

東京2020
オリンピック・
パラリンピック気運醸成
森井大輝選手祝賀パレード

「あきる野夏まつり」で、平
昌2018冬季パラリンピック
で銀メダルを獲得した森井大輝
選手の祝賀パレードと報告会を
開催します。

▽場所・時間(予定)

- パレード：秋川駅北口駅前大通り 午後4時15分～4時30分(雨天中止)
- 報告会：秋留野広場 午後4時35分～4時50分
- 特設ブース：あきる野ルピア1階 正午～午後5時30分
- ▽その他 特設ブースでは、森

知ってください

里親制度
里親の認定基準が
改正されます



様々な理由で、親と一緒に暮らすことができない子どもたちの多くは、児童養護施設などの施設で養育されています。国と都では、子どもたちが、家庭的な雰囲気の中で地域と交流をもちながら生活できるように、里親

平成30年7月豪雨災害への 義援金箱を設置しました

▽義援金箱設置

- 期間：12月21日(金)まで
- 場所：市役所1階
- ※五日市出張所と秋川ふれあいセンターは、社会福祉協議会が設置しています。
- その他：直接口座へ振り込む方は、日本赤十字社のホームページをご覧ください。
- ▽問合せ 総務課庶務係(直通 558・1329)

井選手が獲得したメダル、競技で使用したチエアスキー、パネルなどの展示、競技映像の放映のほか、直接本人と話ができる時間もあります。

▽問合せ スポーツ推進課スポーツ推進係(直通558・1262)

あきる野夏まつりに合わせて

「あきる野ルピア2階」で
劇や手遊びを行います

▽時間 午前11時30分、午後1時30分

▽場所 子ども家庭支援センター研修室

▽問合せ 子ども家庭支援センター子育て支援事業係(☎550・3361)

などによる家庭的養護を一層推進していく方針を示しています。10月から、東京都里親認定基準が改正され、年齢要件などが緩和されます。今、子どもたちのために、里親が必要とされています。

詳しくは、東京都福祉保健局のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▽問合せ 子ども家庭支援センター(☎550・3313)、立川児童相談所(☎523・1321)

平和パネル展

先の大戦の写真や市内戦争体験者の体験記などを展示します。

▽日時 8月7日(火)～14日(火) 午前8時30分～午後5時15分(8日(水)は午後8時まで、14日(火)は午後3時まで、日曜日、祝日を除く)

▽場所 市役所1階コミュニケーションホール

▽問合せ 総務課庶務係

市民表彰候補者を ご推薦ください

市では、あきる野市表彰条例に基づき、各分野で功績のあった市民の方を表彰します。お知り合いなどで該当する方がいましたら、推薦してください。

▽期日 11月3日(土)

▽対象

●卓越した技能を持ち、市の産業の振興に寄与し、同一職業の指導的立場にある方：5年以上継続して市内に住所を有する方で、30年以上の経験がある方

▽対象となる職種例：専業主婦、職、電気工、板金工、塗装工、配管工、菓子製造工、マッサージ師、和服仕立職、洋服仕立職など

●市民の模範となるような善行をおおむね20年以上、継続して実施されている方

※過去の具体例：39年にわたり、ボランティアで近所の複数のお年寄りの病院送迎、食事などの世話をしていた、31年にわたり、ボランティアで駅に生け花を生けているなど

青少年の善行者を ご推薦ください

あきる野市青少年顕彰ふるさと委員会では、青少年の善意や親切心を育み、社会に広めていくことを目的に、青少年の善行を表彰します。お知り合いなどで該当する方がいましたら、推薦してください。

▽期日 11月3日(土)

▽対象

▽対象 市内在住の25歳未満(平成30年10月1日現在)の青少年の方や青少年団体

▽主な表彰基準 小さな親切、公共生活への貢献、環境の美化、社会福祉、青少年指導、自然と文化財愛護、緊急時貢献、芸術文化への貢献、スポーツへの貢献

▽推薦方法 9月3日(月)までに、窓口で配布する推薦書に必要事項を記入の上、提出してください。推薦書を審査の上、表彰該当者を選考します。

※推薦書は、市ホームページからもダウンロードできます。

▽問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(直通558・2438)

あきる野の匠紹介冊子を発行します



平成29年度に新たに認定された方を含めたあきる野の匠を一同に集めた冊子を作成しました。冊子の中では10人の匠がもつ技

へのこだわりや商品に対する思いと店舗を紹介しています。

▽冊子配布場所 市内公共施設、武蔵五日市駅前観光案内所、秋川溪谷瀬音の湯、戸倉しろやまテラス

※市ホームページからダウンロードできます。

※「あきる野の匠」は、各店舗にお問い合わせください。

※秋川牛の匠(竹内孝司さん)は、本人の申出により匠の認定を辞退されました。

▽問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係(☎595・1135)

市営住宅入居者募集



入居可能な市営住宅(表1、表2)の入居者を募集します。今回の公募で、高齢者向け住戸の募集はありません。

市営住宅は、住宅に困窮する収入が低い方の生活の安定を図るため、市が国や都の補助を受けて建設し、管理運営するものです。法令や条例などに基づく入居資格があり、様々な規定があります。詳しくは、募集案内をご覧ください。なお、同一条件の申込者が多数の場合は、抽選で決定します。

▽申込み受付期間など
●期間：8月10日(金)まで 午前9時～正午、午後1時～5時(土曜・日曜を除く)
※郵送の場合は、8月9日(木)(消印有効)まで
▽公開抽選日 8月24日(金)(予定)
▽申込み・問合せ 都市計画課 住宅係(〒197-1081 4 二宮350)

表1 募集する住戸(一般世帯向け)

住宅名	住所	間取り	応募可能世帯人数	募集戸数
秋留野ハイツ	秋川3-2-7	3DK	3人以上	4戸
山田ハイツ	山田822			2戸
秋留野ハイツ	秋川3-2-7	2DK	2人	1戸
草花公園タウン	草花3223			1戸

○主な申込み資格

- ・平成30年8月10日現在、市内に1年以上居住か勤務していること。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ・市民税の滞納がないこと。
- ・3DK3人以上世帯…申込者と同居者の収入(月額)が158,000円以内(障がい者世帯などは214,000円以内)であること。
- ・2DK2人世帯…申込者と同居者の収入(月額)が158,000円以内(障がい者世帯などは214,000円以内)であること。

※今回の公募で、高齢者向け住戸の募集はありません。

表2 優先入居の該当世帯(草花公園タウン2DKの優先入居設定はありません)

住宅名	優先入居の資格要件	備考
秋留野ハイツ 山田ハイツ 3DK	①子育て世帯(小学校就学前の子どもを含む世帯) ②①の要件を満たす母子・父子家庭 ③障がい者を含む世帯	・優先入居申込者が重複した場合は①を優先します。 ・①の優先入居には入居期限があります。
秋留野ハイツ 2DK	①母子・父子世帯(20歳未満の子どもを含む世帯) ②障がい者を含む世帯	・優先入居申込者が重複した場合は①②を同等の扱いとします。

※秋留野ハイツと山田ハイツは鉄筋コンクリート造、草花公園タウンは木造
 ※山田ハイツは、エレベーター有り
 ※家賃は、世帯の所得などを毎年度審査し総所得額で決定しますので、その年によって変わることがあります。

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デジ版広報あきる野(音声版広報)のCDを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならどなたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。